

2019年8月30日

学生の皆さんへ

南山大学学生課

## 日本学生支援機構からのお知らせ

令和元年8月28日の前線に伴う大雨による災害に係る災害救助法適用地域世帯（下記参照）の学生のうち、希望者を対象に緊急採用および応急採用の奨学金の申請を受け付けています。詳しくは学生課にご相談ください。今後、適用地域が追加される場合は追って連絡します。

記

### 適用地域および適用日

災害救助法適用地域	災害救助法適用日
【佐賀県】佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神崎市、神崎郡吉野ヶ里町、三養基郡基山町、三養基郡上峰町、三養基郡みやき町、東松浦郡玄海町、西松浦郡有田町、杵島郡大町町、杵島郡江北町、杵島郡白石町、藤津郡太良町	8月28日

以上